

福生市教育委員会会議録

平成20年第9回定例会

- 1 開催年月日 平成20年9月30日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時38分
- 4 場 所 第2棟4階 第2委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 川 越 孝 洋
庶 務 課 長 中 村 守 一
学 校 給 食 課 長 土 井 眞
社 会 教 育 課 長 戸 室 幸 治
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 野 方 孝
市 民 会 館 兼 公 民 館 長 伊 東 静 一
図 書 館 長 森 田 秀 敏
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 大 谷 憲 司
指 導 主 事 並 木 茂 男
- 8 傍 聴 人 なし

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告第 5 号 平成 19 年度東京都児童・生徒学力調査結果について
- 日程第 4 報告第 6 号 平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について
- 日程第 5 報告第 7 号 平成 19 年度漢字検定、算数検定の実施結果について
- 日程第 6 報告第 8 号 平成 19 年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について
- 日程第 7 報告第 9 号 福生市中学校宿泊学習教室（スプリングスクール）の実施報告書について
- 日程第 8 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 おはようございます。それでは、ただいまから平成20年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を、福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、署名委員として指名いたします。

日程第2、教育長報告。教育長から報告をお願いいたします。

教育長 それでは報告をさせていただきます。

定例の教育委員会に御参集をいただきまして、ありがとうございます。大分気温も下がってまいりまして、冷気を感じるほどになってまいりました。職員の夏の軽装も本日をもって今年度の取組が終わるという時期になっております。

それでは幾つか御報告を申し上げますが、まず一つ取り急ぎ御報告申し上げますのは、教育委員の選任の件でございます。昨日第3回の福生市議会定例会最終日でしたが、市長から9月30日、本日をもって任期満了を迎えられます長谷川委員長の教育委員再任議案が提出されておりまして、満場一致をもって市議会での承認がされたところでございます。これを受けまして明日10月1日に市長から辞令交付がされ、引き続き臨時教育委員会をお願いすることになっておりますので、委員の皆様方には御予定方よろしく願いをいたしたいと存じます。

続きまして学校教育関係では、後程担当から説明をさせていただきますが、学校給食等に関わります食材の問題でございます。報道されております、いわゆる事故米といわれる非食用の米穀について、その流通の過程におきます不正、または、不適切な行為があり、かつ食用に転用され、加工され供給されていることが明らかになりつつあります。目下のところ福生市の学校給食及び中学校でのランチルームでは、懸念をするような事態は見当たらないようで、そういう意味で若干の安堵はいたしております。しかし、日々情報が変化をする状況でありますので、引き続き情報の収集に努めまして、不適切な給食等の提供がされないよう注意をいたしてまいりたいと思っております。

また米以外の乳製品についても不適切な物資の混入といった情報が流れております。海外での健康被害といったニュースも伝えられているところでございまして、十分注意を払っていかねばならないと考えており

ます。福生市においてはこれらの製品について、目下のところ児童・生徒に提供されている状況にはないと理解しておりますが、引き続き注意をいたしてまいりたいと思っております。

学校教育関係で二つ目は、小学校の運動会が去る9月27日に行われております。この日は5校で行われておりますが、前日まで雨の心配等もありましたけれども、当日は運動会日和ということで、事故もなく無事スケジュールを終えたようでございます。当日御観覧をいただいた委員の皆さんもおありかと存じますので、お気づきの点などございましたら後程また御意見、御発言等をちょうだいいたしたいと存じます。

続きまして社会教育関係でございますが、10月4日の行事予定といたしまして、東京都市町村社会教育委員連絡協議会がございまして、その第1ブロック、いわゆる西多摩地区の研修会が福生市民会館で行われることになっております。当日は長谷川委員長から開催市を代表して、冒頭ご挨拶をいただくことになっているところでございます。この日のテーマでありますけれども、第1ブロックのテーマとしては「地域づくりを推進する社会教育」～放課後子ども教室「ふっさっ子の広場」をとおして～と題して研修が行われることになっております。福生市で取組を始めました「ふっさっ子の広場」についてのシンポジウムが行われることになっております。その際には、社会教育委員の村山委員が中心となり撮影をされました「ふっさっ子の広場」の活動記録の上映があると聞いているところでございます。

続きまして市の動向で、まず一つは10月1日付けの人事異動の件でございますが、特に今回は管理職の異動はございまして、教育委員会の職員で図書館職員が1名と、市民会館兼公民館の管理系の職員の1名が、異動ということになっております。

それから、組織検討委員会という内部会議についての設置の件でございますが、平成21年4月からの事務事業の動向やそれに伴う組織、人事配置について検討いたしますために、庁内で組織検討委員会が発足いたしております。福生市におきましてはまちづくりの基本となります計画として総合計画づくりが、平成22年4月からの第4期の総合計画策定に向けての作業が既に始まっているわけでありまして、その際に大々的な組織の見直し等が行われるだろうと想定されているところでございます。従って今回は大規模な改正ではなく、当面する課題への即時的な対応ということでこの委員会が設けられているところでございます。

続きまして会議の関係で、市議会の関係でございますが、第3回の定例会が9月2日から9月29日までの会期で開催されました。この第3回定例会におきましては、平成19年度決算の承認をいただくことが大きな議案であったところでございます。そして、市民会館の指定管理者の指定、あるいは熊川及び福生地域両体育館の指定管理者の指定、そのほかに平成20年度補正予算等があったわけでございますが、いずれも承認または可決がされているところでございます。

都市教育長会については、議会の開催月でありましたので特に開催はされておられません。

その他事項で一つ二つ申し上げますが、一つは雷雨によります小・中学校の機器類等の被害状況の件でございます。8月28、29日にかけて雷雨があり、全校で何らかの被害が出ました。被害の状況としては、防火扉の開閉、火災報知器、警備装置、オートロックの障害、雨漏り等でございます。それぞれの改修等については対応を進めているところでございます。

それから校庭の樹木の折損事故がございました。これは9月20日の未明のことでございますが、第四小学校の校庭の桜が1本枝折れしまして歩道をふさいだため、119番通報により消防署で対応されたところでございます。幸い夜中のことで特段の被害もなかったところでございますが、今後校庭の大きくなっている木については、樹木診断等しながら安全について対応をしていこうと考えているところでございます。ここで、樹木については安全確認をしていこうと予定していたところですが、事故のほうが先に起こってしまい、とりあえず現行の予算の中で前倒しができれば対応はしていきたいと考えているところでございます。以上、報告とさせていただきます。

10月は教育委員会定例会以外多くの事業が予定されておりますが、よろしくお願いたします。

なお本日、職員が傍聴研修ということで傍聴させていただいておりますので、よろしくお願申し上げます。以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。御質問がありましたらお願いたします。

平野委員 9月27日、市内の運動会がありまして、短い時間でしたけれども5校見させていただいた感想を述べさせていただきたいと思っております。どの学校も、先生、子ども達がてきばきとそれぞれの役割を果たしながら運動会を

楽しんでいて、時間どおりに進んでいたのではないかと思います。同じ競技でも学校ごとに工夫が見られたこともよかったと思いました。

時間の都合で第三小学校の和太鼓の演奏を見れなかったのですが、御覧になった地域の方に、「とても立派ですばらしかった」というお褒めの言葉もいただきましたので、このように小学校ごとに特色が出せばもっと地域の方の関心も高まるのではないかと感じました。

また何校かで先生方がお揃いのユニフォームを着ていて、意気込みや団結心や運動会にける意気込みがよく伝わってきて、とてもいい運動会だったと思います。

加藤委員 私も運動会を見学させていただきましたが、今年はお天気も良く土曜日ということで保護者の方も今迄が一番多かったのではないかと思います。いい見学に来ていただきまして、盛り上がった運動会になったと思いました。

先程平野委員も述べられましたが、第三小学校の和太鼓なのですけれど、地域との密着ができるいい試みだと思いますので、各小学校も特徴を出していくと、もっと皆さんに興味を示していただけたらと思います。

小学校によって春に運動会をする学校と秋にする学校と分かれておりますが、秋の方が小学1年生などは競技等を指導をしやすいかと感想を抱きました。

委員長 ありがとうございます。教育委員の個々のお考えなので、教育長から校長会等に御報告をいただければと思います。教育的に考えてということではなく感想ということでお二人の感想をよろしくお伝えください。

よろしいでしょうか、ほかにご意見はございませんか。それでは、教育長報告を終わります。

次に日程第3、報告第5号、平成19年度東京都児童・生徒学力調査結果についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは平成19年度東京都児童・生徒学力調査結果について説明させていただきます。この調査結果は前回までに御報告をさせていただいているところですが、今回意識調査の改善の視点について、さらに詳細に加えたものをお示しさせていただきましたので御報告させていただきます。

今回は、調査結果の概況をA3判でまとめさせていただいたものと、前回お配りしたものと同様のそれぞれの調査の正答率、問題の概要、課題、授業改善の視点等をまとめたもの、また意識調査等の内容について、先程お話しした改善の視点を加えたものをお示ししております。本日は、こ

の意識調査の改善の視点の部分に絞ってお話をさせていただきたいと思
います。まず、本日差し替えがございました9ページを御覧いただきたい
と思います。

下から2行目になりますが「改善の視点」、こちらを御覧いただきたい
と思います。国語、社会、算数、理科等の意識調査のまとめから次のよう
な視点が明らかになりました。

まず社会科の、「授業が楽しいか」については上昇傾向が見られます。

次に国語科は「出された宿題をきちんとやる」と児童の授業理解度が高
い傾向が明らかになりました。このことについては学習習慣をより一層定
着させるよう家庭との連携を一層図る必要があると考えております。

次に授業がよくわかる理由に「教師の教え方がいい」という項目が
上位を占めていることから、何よりも教師の指導方法を引き続き家庭や学
校と連携をして指導をしていきたいと思っています。

次に授業がよくわかる理由に「自分で調べる」「実際に体験」「観察や
実験」など、体験的な学習に関する項目が上位を占めていることで、どの
教科でも単なる座学ではなく、体験的な学習を一層充実させる必要がある
と考えております。

次にその他の、教科以外の意識調査については下の欄のとおりですが、
これについての分析がその一番下の欄になっております。読書への意欲が
高まった傾向が見られることについては、意欲が高まっている一方で、調
べ学習などの際の活用については引き続きまだ課題が見られると考えて
おります。各校の司書教諭等への研修を通して、児童への調べ学習の際の
本の活用等を一層充実させていきたいと考えています。

また、学校へ行く前に朝食を必ず食べる児童の割合が増加していること
から、引き続き家庭との連携を図りながら食育等を通して一層この習慣の
確立を図っていきたいと考えています。

次に中学校です。10ページを御覧ください。こちらにも「改善の視点」
を加えております。下から大きな2行目になりますが、5教科中4教科で
肯定的な評価が上昇しているところです。このことから、意識については
改善の傾向があるのではないかと考えています。またこの肯定的な評価と
実際の到達度、学習の成果については教科ごとに更に検証して、授業改善
に向けた視点を今後学校に対して具体的に示していこうと考えています。

一方社会科の結果だけは小学校と異なり、肯定的な回答の増加が見られ
なかったため、なぜ中学校の社会科についてはこのような結果であるのか

を、各学校の社会科の授業観察を引き続き行い、よりよい授業に向けて指導を徹底していきたいと思っています。

また、理科の授業については大幅な改善が見られたことで、特に肯定的回答の理由として「観察・実験」が挙げられていて、これは先程小学校の件でもお話ししましたように、体験的な学習の充実が意欲の向上に寄与することが改めてわかりました。

また数学、英語における「楽しくない」「わかる」「塾との相関」という関係について福生市小・中学校教育研究会等を通して検証したいと考えております。特にこの中では上の欄を御覧いただいてもわかりませんが、数学、英語のよくわかる理由の中に「塾や家庭で教えてもらっている」という項目が上位を占めています。我々公教育に携わる立場としては、塾で教えてもらっていることが上位を占めていることについて、引き続き検討していかなければならない課題ですが、各教科の協議会等を通して学校及び福生市小・中学校教育研究会に働きかけ、この結果についてきちんと学校としても何らかの対応をするように指導していきたいと考えています。

一方その他事項については一番下の欄を御覧いただきたいと思います。読書に関しては、小学校でお話したことと同様で、情報活用能力の視点については引き続き課題ということです。意欲は高まっているのですが、読書を実際の情報活用の場面でどう活用するかについて、引き続き指導を徹底していきたいと思っています。

またボランティアに関する意識の大幅な増加、社会に役立つ仕事に対する肯定感については、調査で比較的高い意欲的な傾向が出ています。10月に行われるいきいき活動等、ボランティア活動の一定の成果と考えておりますが、今後も引き続きこのような取組を一層充実させていきたいと考えております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
平野委員 細かい分析、考察をしていただき貴重なデータができたと思っています。小学校、中学校をみても「授業が楽しいか」と「授業の内容はどれくらいわかるか」は相関関係が出ていて、全体的に小学校、中学校とも1教科を除いて肯定的な評価が高まっているというのは、福生市の教育が全般的にベクトルが上向きになっていると感じているのですけれども、現状としてそのようにとらえてよろしいでしょうか。

指導主事 諸調査の結果ないし、この意識調査の結果も踏まえますと、御指摘のと

おり全体としては上昇傾向と考えております。ただ、この調査結果は点数が上がった下がっただけではなく、調査結果の中でどこが課題かということを考えて、改善を図っていくための調査と考えておりますので、引き続き課題をとらえ、改善に向けて努力していきたいと思っています。

平野委員 どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

加藤委員 中学校の数学なのですけど、無回答率が23%とありますが、ということが原因で回答ができなかったのか教えていただきたいと存じます。

主幹 無回答率についてですが、具体的にその問いをとらえて分析をまだしてはおりませんけれども、数学の場合、もう手がつけられないという生徒もおるかと思っておりますので、そういった表れではないかと思っておりますが、改めて細かく分析、検討してまいりたいと思っております。

加藤委員 そうしますと文章の読解力が弱いということでしょうか。

主幹 数学という教科の特性を考えますと、読解力もちろんでございますが、基礎的な学力の部分で問題に取り組む意欲がわからないという生徒が、無回答につながっているのではと考えております。

加藤委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長 私から一つお尋ねします。小学校で「少人数の授業がある」という回答がありますが、少人数指導に対して子ども達はどうかとらえているのでしょうか。

指導主事 少人数指導については、現在各校で小学校におきまして習熟度別の学習が行われています。児童が自分の習熟度、また自分の興味・関心等に応じてクラスを選び、その中で授業が受けられることによって意欲が高まっていると私どもとしては考えております。

委員長 要するにレベルを自分で決めているから楽しいと感じて学力なり意欲が高まるのか、それとも少人数だから教員がていねいな指導をしているから等、少人数指導については多くの理由があると思っておりますので、今後とも子ども達がなぜ意欲が高まるのか、少人数なのかということの研究してもらおうとありがたいと思います。

ほかにご意見はございませんか。よろしいでしょうか。ないようですので報告第5号の説明は終わります。

続きまして日程第4、報告第6号、平成20年度全国学力・学習状況調査結果(速報)についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは平成20年度全国学力・学習状況調査結果の速報版について御

説明いたします。お手元の資料 12 ページを御覧ください。

この平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果は、平成 20 年 4 月 22 日に全国で一斉に行われた調査の結果となっております。対象は小学校 6 年生、中学校 3 年生の児童・生徒です。教科は小学校 6 年生は国語、算数、中学校 3 年生は国語、数学となっております。また、昨年度同様それぞれの教科について、主として知識等基礎的なものを問う A 問題と、その基礎的な知識・技能を活用した B 問題といった二つの構成となっております。

以上でございます。

参 事 私から補足の説明をさせていただきます。今指導主事が申しあげました福生市の平均点と全国、東京都の点数と比較ができる資料のほかに、各小中学校の得点について配付された資料があるかと存じますが、それについては取り扱い注意をお願いします。各学校ごとに東京都、全国の平均点と大幅に差が縮まっている学校もあれば、逆に開いた学校もあるといったところでございます。

この主な原因についてでございますが、特に中学校で顕著に差が縮まったり開いたりという部分が見られたわけでございますが、これは例えば今まで授業になかなか入っていけない子ども達がほとんど授業に入っていけるようになり、その子ども達が提出した回答が若干、そういった意味では点数につながっていかない部分がございます。それから不登校の問題でございますけれども、大幅に改善の兆しを見せておりまして、そういった子ども達の参加等も多少影響があるのかと思っております。

特に中学校では昨年度から西多摩中学校教育研究会を独立をして、福生市公立学校教育研究会として活動しておりますが、その中身は授業の改善が第一でございます。授業力向上を目指しておるわけでございますが、そういった意味での授業の改善等の成果が、平均点との差が縮まっている学校では出ているとの分析でございます。今後この授業改善を中心とした校内研修についてのあり方等、校長に細かく話をし、子ども達の実態に基づいた授業づくりをしていこうするところでございます。

また、全国学力・学習状況調査の市民への説明責任ということでございますが、現在報道等でも各区市町村の首長様方からさまざまにコメント等が出ておるところでございますが、本市におきましては昨年度の東京都の学力状況調査についての公表の仕方と同じように、この数値そのものを公表することはしない方針でいかがでしょうか。これは学力・学習状況調査が目的でございます。児童・生徒の学習状況を診断し、学校において組織

的に教職員の恒常的な授業の改善を行うこと、そして児童・生徒においては自身の学習課題を認識して、学習習慣をつける中で基礎的、基本的な学力をつけていくといったような趣旨でございますので、昨年度の見解と同様に公表の仕方については、同時に児童・生徒に行われております意識調査の部分がございまして、意識調査とあわせて相関関係を見た中での分析をいたしまして、教育広報におきまして市民への説明をしていこうと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

私から一つ質問なのですが、資料の「福生市」の数値なのですが、平均値はどのように算出されたものでしょうか。福生市の全生徒で平均したものと、各学校の平均値で平均したものは、結果が若干違ってきますね。

指導主事 こちらについては全生徒の平均正答率です。

委員長 はい、ありがとうございます。

現状を見つめるというところで、指導室で一層の努力をよろしくお願いいたします。まだ教職員研究研修所の効果も現れてない状況と思います。

また、是非全国で最もよい区市町村のポイントと、最も悪い区市町村のポイントというのは、平均値だけでなく広がりを見ることによって、教育委員も多少は理解ができるのかと思いますので、今後教えてもらえればと思います。多少は、新聞等には出ておりますけれどもお願いいたします。もし公表できるものであればということでございます。

この問題については今のような取り扱いでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、事務局でよろしく取り計らいください。

ほかにご意見はございませんか。ないようですので報告第6号の説明は終わります。

次に日程第5、報告第7号、平成19年度漢字検定、算数検定の実施結果についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 では平成19年度漢字検定、算数検定の実施結果について御報告をいたします。資料の14ページを御覧ください。これは昨年度、中学校1年生を対象に11月から1月の間に漢字検定を、小学校4年生を対象に12月に算数検定を実施いたしましたその結果でございます。

漢字検定は、小学校6年生終了レベルの5級以上に合格をいたしました生徒が全体の41.7%でございました。この中にはより上の級を受験して

不合格になった者は含んでおりませんので、お含みおきください。とはいえ漢字の定着率は、先程お話がございました東京都や文部科学省の調査におきましても余りよい結果ではなかったことから、定着に向けまして繰り返しの学習が必要であろうととらえておりまして、各中学校でも指導の強化を進めておるところでございます。

算数検定は、当該学年終了時の級の合格率が78.6%でございますことから、おおむね満足のできる結果であったととらえております。これについてもほかの調査との関連を考えますと、この時点での学力の維持が必要といったことから、指導についての一層の工夫・改善が求められると思っております。

3番としまして各学校ごとのこの調査に関する取組を聞き取りましたところ、表のようになり、御覧いただいてわかりますように、学校ごとの取組にかなり差が見られますことから、今年度の実施に向け、各学校で丁寧な指導を進めるようこちらから指示をしてまいりたいと思っております。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 この検定の結果を受けて、各学校の指導について「特に行わない」という学校が多いのに、私は戸惑いを感じました。結果をもう一度反省して、生徒と一緒に復習していかないと次に結びつかないのではないかと思います。

主幹 委員御指摘のとおりでございます。昨年度におきましてはこの検定の結果を受けての指導に対して、こちらから明確な指示をしていなかったことからこのような結果になったものだと考えております。先程お話をしましたとおり、今年度の実施については、検定前、後について児童・生徒に対して適切な声かけ指導を行うように、こちらからも話してまいりたいと思います。

平野委員 算数検定なのですけれども、8割の子が合格ラインに達していたということはよかったのですけれども、あと2割の約100人ぐらいの子ども達がやはり小学校3年生程度に達してないというのは、このままにしておくことにつながっていかないという大きな問題があると思っておりますので、この2割の子ども達の底上げをし、もう少し学力がつくようにぜひお願いしたいと思っております。

渡辺委員 「結果についての考察」の中の、「事前、事後の指導を丁寧に」というところですが、「確実に定着を図りたい」とありますが、これは学校に対

- 主 幹 しての指導なのか、あるいは子ども達に対してなのか教えてください。
- 主 幹 子ども達に対して確実な定着が図れるように、各学校で指導をしていくという内容でございます。
- 委 員 長 どの級を受けるかということを含めて、学校が個々の児童の実態をとらえながらしっかりと取り組み、次の段階ではもう一級、更にもう二級上がるように丁寧な取組をお願いできるものなのでしょうか。
- 主 幹 基本的には受験する級の選択については、本人及び保護者に決定をゆだねておりますので、中には自分の実力にはふさわしくない級を受験して、思わしくない結果になってしまう児童・生徒もいるかと思いますが、この3番の結果にもございますように、希望があれば相談を受けますし、全員に助言するといった学校も幾つかございます。級の決定についての指導はあるべきだと考えておりますので、適切な級を受験がされ、結果についても期待通りのものが出るような形で学校の指導をするように話してまいりたいと思います。
- 委 員 長 今回の答えに対して質問しますが、これは市の予算で実施しているものですが、なぜ子ども達と保護者に受験の級の選択をお任せしているのでしょうか。お任せしたのはその時なりの何か判断があったかとは思いますが、最初がランダムであったら途中でどういう結果が出てその考察そのものがほとんど無意味だと思っているのです。これから福生市教育委員会として各学校と一緒にやっていくということであれば、しっかりとの方針を持って進むべきだろうと思います。そして、検定試験を受け、その結果を出すべきことだと思います。トータルできちんとした計画のもとに考察していかないともったいないと考えます。実施をしたからこそわかった結果なのですけれども、いかがでしょうか、御検討いただければと思います。
- 主 幹 今委員長から御指摘があったとおりと考えております。より適切な級を受験がされますように、各学校の教職員を通して指導してまいるようにしていくのが現段階での答えだと思います。
- 委 員 長 付け加えれば、福生市としては、学年より上級を目指す必要があるのだろうかと考えます。確かに小学校の段階で、既に大学レベルの数学をやる天才的な子どもの出現はあり得るのですが、その発掘のためではなく、考察にもありますように、福生市の子ども達の漢字、算数の学力定着を図るために実施するものだとしたら、自分の学年の級を受けてそれ以上は受けなくてもいいだろうと思います。子どもによっては3分でできてしまうかもしれませんが、それでもよいのだとも言えるのではないのでしょうか。自

分の現在の学力が学年以上であることを知ることはまた別問題だと思っ
たものですから、ぜひ御検討をいただければと思います。

参 事 この検定については新規事業でございます、委員長御指摘のようにコ
ンセプトが教職員にきちんと理解されていない点がまず大きいと思っ
ております。従いましてこの考察もそのコンセプト、目的等に沿いまし
てきちんと分析をしていかなければなりません。一つは基礎学力の定着はもち
ろんでございますが、子ども達が学習に自信を持つという自己の肯定感も
含めてのコンセプトでございますので、そういった意味でも分析が不足し
ている点は否めないと感じているところでございます。今後校長会を通し
ましてこの漢字検定、あるいは算数検定の意義や価値というものを、きち
んと理解をしていただいた上で指導につなげていくような意味のある実践
にしていきたいと考えているところでございます。

委 員 長 付け加えますけれども、上級を受けてはいけないという意見ではないの
です。参事が今、説明したとおりですのでよろしくお願いします。

ほかにご意見はございますか。ないようですので報告第7号の説明は終
わります。

次に、日程第6、報告第8号、平成19年度全国児童・生徒の問題行動
等生徒指導上の諸問題に関する調査報告についてを議題といたします。指
導主事より内容説明をお願いします。

指 導 主 事 それでは平成19年度全国児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題
に関する調査の結果について報告させていただきます。この調査は、前年
度の生徒の問題行動等に関しまして、全国規模で毎年集計している調査で
ございます。資料を御覧ください。内容といたしましては暴力行為、いじ
め、不登校等となっております。

まず暴力行為でございます。16ページに詳細がございしますが、本市は平
成18年度、小学校・中学校あわせまして45件発生したものが、平成19
年度は49件とわずかに増加を見せております。

続きましていじめでございます。いじめについては同様に平成18年度
31件から平成19年度は21件と、減少となっております。

続きまして不登校でございます。小・中学校あわせまして平成18年度
125名だったのですけれども、そちらが平成19年度は119名というこ
とで、わずかに減少という傾向を示しております。

最後の19ページに小学校、中学校別の出現率と申し上げております、
全在籍生徒に占める不登校児童・生徒の割合でございますが、こちらが、

小学校が 0.74%、中学校が 6.31%という数字になっております。この数字なのですけれども、全国や東京都の平均で小学校の約 0.3%、中学校の約 3%台に比べまして、本市は極めて高い状況になってございます。従いまして不登校について補足説明をさせていただきます。

小学校では平成 18 年度 1.19%が平成 19 年度 0.74%と、0.45 ポイント減少しております。中学校におきましては平成 18 年度が 5.80%から平成 19 年度 6.31%ということで、0.51 ポイントの増加となっております。つまり小学校では減少しておりますが、中学校では増加ということなのですけれども、いずれにしましても小学校、中学校とも引き続き都内でも高水準の出現率となっております。本市にみられる「不登校となった理由」の具体的状況について申し上げます。

まず小学校については、生活のサイクルが乱れがちで、朝起こし、食事をとらせて学校に出すということができず、そのまま休ませてしまうという家庭や、また本人の強い情緒的不安定や無気力の状態により、学校に来られない状況が多く見られます。

次に中学校については、小学校と同様、強い情緒的不安定や無気力のよう状態が見られるほか、小学校から引き続き、家庭からほとんど外に出られない状態の生徒がおります一方で、深夜徘徊や無断外泊等の生活指導上の問題もあわせながら、家庭からも、学校からも離れてしまっている状況の生徒もおります。統計上ですと「その他本人に関わる問題」の中の「怠学」「非行」といったところに該当するような児童・生徒も不登校の半数近くに達しているというのが現状でございます。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 18 ページの不登校の表なのですけれども、この表を見ましても小学校から中学校へ進学するときに大きな問題になっていると感じました。平成 18 年度の小学校 6 年生の不登校の状況をみますと男子 6 名、女子 0 名、計 6 名となっているのが、この子ども達が中学校へ入った平成 19 年度の中学校 1 年生を見ますと男子 12 名、女子 4 名、計 16 名という見方をしていきますと、学年が上がるごとに増加しているのは一目瞭然でわかるのです。小学校が減少傾向にあるのに、小学校 6 年生から中学校 1 年生になったところで急激に増加するという、ここに大きな問題があるかと思えます。原因としてもいろいろ分析していただいていますけれども、とても難しいところはありますが、教育相談や、スクールソーシャルワーカーの制度もできましたし、ここをうまく連携しながら一人でも二人でも学校に行ける状

態にさせていただきたいと思います。

加藤委員 今、平野委員が御指摘されましたように、小学校から中学校に行く時点が一番多いということで、今年から試みましたこのあとに出てくる福生市中学校宿泊学習教室がこれから効果があるのではないかと、私は期待をしております。

また「不登校状態になった直接のきっかけ」の「病気による欠席」ということが8名なのですけれど、これはどういう病気が多く、大体何日ぐらい休んでいるのかお伺いします。

指導主事 実際に病気のみにより年間30日以上入院等した場合は「不登校」ではなく「その他の長期欠席」にカウントしております。さまざまな状況がありますが、こちらは風邪であるとか、おなかが痛いなど、その他の病気による欠席がきっかけで休み始めているケースのうち、病気以外の理由で継続して不登校となっている生徒は4名となっております。

委員長 難しい問題をたくさん含んでいるとは思いますが、東京都の学校不登校の平均値より2倍近い出現率であることを何とかしたいですね。なかなか妙案がないのですが私どもも考えますので、今後とも御努力をお願いいたします。ほかにご意見はございませんか。ないようですので報告第8号の説明は終わります。

次に、日程第7、報告第9号、福生市中学校宿泊学習教室（スプリングスクール）の実施報告書についてを議題といたします。指導主事より内容説明をよろしくお願ひいたします。

指導主事 本年4月に新規事業として実施いたしました中学校1年生の福生市中学校宿泊学習教室について、資料21ページから41ページに報告書にまとめさせていただきました。

まず生徒たちの感想でございますが、31ページに集計しておりますアンケートによりますと、まず「自分自身のこと」として「スプリングスクールの授業を意欲的に受けられた」「この期間に学習したことは大体理解できた」「友達と仲良く過ごすことができた」という項目、また「スプリングスクールのこと」については「スプリングスクールの授業はわかりやすかった」との項目ですべて90%を超える生徒が肯定的な感想を述べているほか、「これからのこと」についても、先生を身近に感じたり、中学校生活への期待、生活習慣への課題意識の面で、9割近くの生徒が肯定的にとらえていることが読み取れます。

また自由記述欄、29ページ、30ページに主なものを掲載させていただ

いておりますが、一人一人肯定的な面も、また課題と思われる面も記述されているのですけれども、全体的なこととしましては、時間をかけて学び方やわかる喜びを実感できたことや、生徒同士や生徒と教師との絆を深めることができたことを読み取れる内容となっております。

続きまして、学力・学習習慣実態調査について主幹から御説明申し上げます。

主 幹 32 ページを御覧いただけますでしょうか。学力・学習実態調査に関しまして簡単に御報告をいたします。こちらについてはスプリングスクールの際に実施しましたベネッセコーポレーションの学力・学習習慣調査の結果と考察でございます。

この内容は意識調査と学力調査に分かれておりまして、まず意識調査でございますが、全 49 問について解答をしたものでございます。ここではそのエッセンスを紹介させていただきます。内容は「学びの基礎力」「社会的実践力」「家庭・学校の状況」の 3 点に分けて調査をいたしておりますが、全体といたしましては学びに対する意識はほぼ全国レベルでございました。個々の設問については課題のあるものもございました。例えば携帯電話の使用率が全国平均を 20 ポイント近く上回っております。全体としますと子ども達の学びに対する意欲を評価しつつ、より主体的に学習に取り組むことができるような指導の工夫が一層求められるかと考えております。

学力面でございますが、34 ページ、35 ページを御覧ください。今回は国語と数学の学力調査を実施いたしました。中学校 1 年生の段階では、これらの教科の学力は全国平均をやや下回る程度の学力でございました。また、学習に対する肯定感はむしろ全国平均を上回っております。また、それぞれの領域別、観点別の結果は資料にあるとおりでございます。これらのデータから、例えば国語でございますと、文学的文章の読解については全国平均を上回っていたり、反対に漢字などの言語事項に弱かったりする傾向などが見てとれるのではないかと考えております。

いずれにいたしましてもこの調査を通しまして、中学校入学段階の生徒の学力や学習に対する意識が概括的にとらえられたものと考えております。各学校ごとの結果は学校にも渡ししており、検討を指示しておりますことから、今後より課題に正対した指導の改善が進んでいくものと考えております。以上でございます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

数値の読み方なのですが、32ページの「差」という項目ですが、例えば「正しい姿勢で学習している」というのは、全国平均よりも8.0%きちんとしているとっていいのですか。ほかにわかりにくいのが、問の50番から53番の「上位 - 下位」という表の見方を教えてください。

主 幹 わかりにくい表現で大変申しわけございませんでした。問の50、51、53番についてはその上に説明がございますように成績が上位25%と下位25%の生徒の肯定回答率の差です。つまり成績が上位4分の1の生徒が答えた内容と、下位25%の生徒が答えた内容が40.8%の差があった。つまり「調べてわかったことをもとに考えをまとめることができる」ということについては、上位の子と下位の子の差が非常に大きかったということでございます。

委 員 長 これは調査項目で、このとおりのアンケート形式のものだったのですか。
主 幹 はい、さようでございます。

委 員 長 それができるというのはすごいですね。中学校1年生が「自分で考えをまとめることができる」とアンケートに答えているわけですね。

主 幹 追加説明をさせていただきますが、この調査は問50、51、53番に限ってしたものではございませんで、全てにわたって実施した中で、特にこの三つについては差が大きかったというものでございます。

委 員 長 それはわかるのですが、子ども達が個人評価をしているということですね。

教 育 長 そうです。子ども達がこういう項目に対して自分の意見をイエスとかノーとか判断し、それに対してその生徒の成績がどんな成績だったかというのをクロスをさせてこういう結果が出てきています。

これは業者に委託をした為、このような結果が読み取れたということですよ。

委 員 長 自己評価と成績との関連性を出しているということですね。わかりました。データを見る限りではかなり可能性の高い市ですね。

教 育 長 正答率の平均値だけで議論してしまうと、新聞紙上にあるような低い結果になってしまうということだと思います。

委 員 長 こういう調査というのは結構難しいですね。

ほかにご意見はございませんか。ないようですので、報告第9号の説明は終わります。

次に、その他報告事項1、平成20年第3回福生市議会定例会についてを次長より内容説明をお願いします。

次 長 その他報告事項 1、平成 20 年第 3 回福生市議会定例会について報告いたします。今回、会期は 9 月 2 日から 9 月 29 日までの 28 日間でございます。その他報告資料 1 を御覧ください。

案件でございますが、議案は 23 件ございました。議案のうち主なものといたしましては、まず「平成 20 年度福生市一般会計補正予算（第 2 号）」がございました。また「平成 19 年度福生市一般会計決算認定について」、「福生市民会館の指定管理者の指定について」、「熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定について」、「福生市教育委員会委員の任命について」がございました。

まず補正予算でございますが、今回一般会計におきまして歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 3 億 3,020 万円を追加いたしまして、歳入・歳出予算の総額は 207 億 5,531 万 8,000 円となりました。教育費におきましては、今回オリンピックムーブメント共同推進事業補助金といたしまして 535 万円を増額補正いたしましたので、補正後予算額 24 億 5,794 万 5,000 円となっております。

市民会館の指定管理者の指定については、地方自治法第 244 条の 2、第 6 項の規定に基づきまして議会の議決をお願いし、共立・日立共同事業体が指定管理者に決定いたしました。

熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定については、同様に議決の結果、シンコースポーツ・山武共同事業体が指定管理者に決定しております。

福生市教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めたところ、長谷川貞夫現教育委員長の任命が同意されました。任期は平成 20 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日でございます。

一般質問は 19 名からございました。教育委員会関係の質問は 9 名の議員からでございます。今回様々な質問がございましたが、重複した質問は教育センターの 2 件でございます。質問の内容等については資料のとおりでございますので、後程お目通しをお願いいたします。以上、平成 20 年第 3 回福生市議会定例会の報告でございます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。ご意見はございませんか。ないようですので、その他報告事項 1 を終わります。

次に、その他報告事項 2、福生第一中学校内機械室アスベスト除去工事及び講堂、普通教室の雨漏りについてを庶務課長より内容説明をお願いし

ます。

庶務課長

それではその他報告事項の2、福生第一中学校内機械室アスベスト除去工事及び講堂、普通教室の雨漏りについて報告をさせていただきます。8月30、31日の土曜日、日曜日の両日に、無事アスベスト除去工事が完了いたしました。なお今回のアスベスト除去工事に伴います第一中学校の防音機能復旧工事の遅れはなく、11月28日の工期内には完了する予定でございます。

次に講堂及び普通教室の雨漏りについてですが、55ページをお開きいただきたいと思っております。8月28日の木曜日深夜から29日の金曜日の明け方にかけて、豪雨と雷雨による市内の各小学校に被害が発生いたしました。被害状況については56ページを御覧いただきたいと思っております。被害のあった防火扉、セコム、オートロック等の異常については早急に修繕をし、現在復旧をしているところでございますので、よろしくお願いたします。

この中で特に第一中学校の本校舎では、屋上のウレタン防水の亀裂から本校舎3階の2年4組と5組のクラスに雨漏りがあり、天井ボードが落下し、その周辺の天井一帯も雨水を含んだ状態で落下の危険性がありますので、工事が終了するまでの期間、少人数学級等の教室を使用して授業をしているところでございます。こちらの写真を御覧いただきたいと思っております。一番上が2年4組の8月下旬の状況でございます。その後9月現在の状況といたしまして、雨漏りで落下の危険性がありますので、天井のボードについては今現在全部撤去をしているところでございます。

続きまして講堂でございますが、一番下の9月現在の状況のところを御覧いただきたいと思っております。講堂ですが、屋根の両側にありますドレーン、配水管の数ヵ所に土が堆積し、屋根材固定の鉄骨の防水が亀裂していたことによりまして、想定外の豪雨によりオーバーフローした雨水が亀裂や隙間から内部に浸入し、青梅線側並びに校舎側の天井ボードの一部落下と、数箇所の雨漏りによるしみがありました。こちらも落下の危険性があることから工事終了期間まで使用を中止しております。バスケットボードの上の部分に雨漏り等が発生をしている状況でございます。

現在の対応でございますが、普通教室については9月2日に亀裂箇所を補修を行い、その後雨漏り等の調査を実施する中で10月中旬までには天井ボードを張る予定であります。なお、第一中学校の屋上防水工事については今年度予算で計上させていただいておまして、雨の少ない12月以降に実施する予定であります。また、講堂については屋根材を固定する鉄

骨の防水補修と、天井ボードの張替えが9月30日、本日終了をする予定
しております。明日より講堂、体育館等についての使用はできるということ
になっております。以上で報告とさせていただきます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。

平野委員 第一小学校の防火扉の誤作動がありましたけれども、確か防火扉のメー
カーで不具合が判明して回収しているという情報を聞いたことがあるの
ですが、そちらの原因とは違うわけですか。

庶務課長 漏電が原因かと思われる配電盤の故障がありましたので改修し、現在復
旧しております。

平野委員 リコールを発表したメーカーのものではないということですね。

委員 長 ある会社の防火扉が誤作動して子どもが事故にあったということもあ
りましたね。

庶務課長 第一小学校の防火扉は平野委員の心配されているメーカーとは違いま
す。

委員 長 火災報知器と連動しているのでしょうか。漏電をして、そこへ電気が簡
単に流れて、それで扉が閉まったということでしょうか。

庶務課長 防火扉、ダンパーの誤作動ということで、若干動いてしまったもので
すので、朝、気がつき、すぐに修理をしてございますので、児童・生徒につ
いての支障はないということなのです。

委員 長 平野委員の質問内容は、今後同じような誤作動が起こって重大な事故に
なり得るか得ないかという質問だと思うのです。その点についてすぐに答
えられないと思いますので、ぜひ十分に調査をお願いします。第二中学校
のオートロックの解除できなかった不具合も、電気系統の確認等をメンテ
ナンス業者とお願いします。ほかにご質問はございませんか。ないよう
です。その他報告事項2を終わります。

次に、その他報告事項3、福生市学校給食及び中学校ランチルームでの
使用米についてを学校給食課長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは福生市学校給食及び中学校ランチルームでの使用米について
説明させていただきます。福生市の小学校給食では、府中市にございます
有限会社川崎森田屋という業者から米を購入しており、残留農薬米転売に
関する問合せをしたところ、外国産米の仕入れ及び事故米の原料米取引は
行っていない旨の報告が入っております。また中学校のランチルームでは
シダックスフードの物流子会社であるエスロジックス株式会社から米の
購入をしていますが、三笠フーズ並びにその関連会社との取引がない旨の報

告が来ております。従いまして現在新聞等を販わせている事故米については目下のところ心配はないと報告をさせていただきます。

なお、中国産のメラミンが入った牛乳を使用した丸大食品製品等についても同様、使用しておりません。別件になりますが、もう一点報告させていただいてよろしいでしょうか。10月11日に行われます「輝け福生いきいき活動」におきまして、学校給食でカレーライスを提供するのですが、福生市産のタマネギとジャガイモを使用してつくることができるようになりました。市内の5人の農業者の方からの提供、JA農協、農業委員会委員さんの協力をいただいて実施することになりましたので、御報告させていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。

教育長 学校給食やランチルームの使用米の資料はないのですか？

学校給食課長 今日は資料提示しておりませんが、学校給食については山形県産「はえぬき」とあり、「誰がつくった」ということまでの証明が、米袋に貼ってあるものを使っています。

委員長 そこが知りたかったところです。価格は安くはないのですね。

学校給食課長 値段については、今日は資料を持ってきていません。普通より若干安い程度だと思います。

委員長 わかりました。安心できるお米を使っているということです。

学校給食課長 ランチルームについても北海道の「きらら」と埼玉の「朝の光」、福岡の「ヒノヒカリ」という米をブレンドしたのものを使っているということです。月によってその割合は変えているのですが、この三つを基本的に使っている証明ができております。

委員長 明日臨時会があるので、その時にでも安心のためにお米の資料をお願いします。ほかにご質問はございませんか。

平野委員 給食で使っているお米が安全だと発表があり安心しております。しかしあきる野市ではお米としてではなく、玉子焼きの中に使用されていたと聞きます。形態が変わってもどこからどういうルートで入ってきたかがわかるのでしょうか。

学校給食課長 あきる野市の場合は玉子焼きにつなぎとして入っている米でんぷんに問題があったということです。福生市の場合にはいわゆる加工品は使っておりませんが、ただチクワみたいなものは使うのですが、その中でんぷんに何が使われているかということは証明を取っております。基本的にパレイショでん粉を使っていることで確認はできております。

委員長 食品問題については際限なく広がっていきそうなので、今後とも注意深く、確認をよろしく願いいたします。ほかにご質問はございませんか。ないようですので、その他報告事項3を終わります。

次に、その他報告事項4、福生市「ふっさっ子の広場」の進捗状況についてを、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 まず初めに、その他報告資料4を差し替えさせていただきましたことについてお詫び申し上げます。

それでは福生市「ふっさっ子の広場」の進捗状況について、資料の利用統計より説明させていただきます。平成20年度8月までの進捗状況でございます。

まず第1に稼働日数でございますが、第六小学校が今年度4月から開設しておりますが、第三小学校が6月19日から、第五小学校が6月16日から、第七小学校が6月17日からの開設ということで、従いまして各小学校の右の合計欄の上から3段目のところですが、それぞれ第三小学校ですと「51」という数字が稼働日数となります。第五小学校ですとその下の表になります。54日、第六小学校が104日、第七小学校が53日となっております。

次に各学校別の登録率ですが、この表全体の右側の、一番右の、上下でいうと中ごろでございますが、第三小学校が登録率68%、第五小学校が78%、第六小学校が91%、第七小学校が69%となっております。

次に各学校の1日あたりの参加人数ですが、各小学校の右の合計欄の上から5段目の数字でございます。第三小学校ですと29.3人、第五小学校ですと23.3人、第六小学校ですと36.9人、第七小学校ですと28.4人となります。

おかげさまで現在までのところおおむね順調に推移しております。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。特に宣伝したい部分は担当課としてありますか。

社会教育課長 軌道に乗せるよう一生懸命やっているというところでございます。

委員長 稼働日数の違いというのは、開場日はずれたためですね。ほかにご意見はございませんか。ないようですので、その他報告事項4を終わります。

次に、その他報告事項5の第8回福生市子ども議会についてを社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 子ども議会については、子どもの権利を守り保障していくひとつの機会として開催するもので、子ども達が自分達の町や学校に対する希望や意見

を発言できる場を提供し、子ども達の成長、また地域や学校づくりに寄与しようとするもので、平成 13 年度から開始して今年度で 8 回目となるものです。実施日は来月、10 月 18 日でございます。

ここで各校の子ども議員、また質問通告内容が決まりましたので報告させていただきます。子ども議員は小学校各校 5、6 年生の中から 3 名ずつ 21 名となっておりますが、本年度は全員 6 年生となっております。質問項目は全部で 34 項目でございます。教育関係で国際交流、職場体験、「輝け福生いきいき活動」など 5 項目、教育以外では環境、交通問題、ごみ問題、不審者、災害、その他 29 項目の質問が出されております。

子ども議会本番は 10 月 18 日、土曜日午前 9 時から正午までの予定で、本庁舎第 2 棟 5 階の市議会議場におきまして初めて実施いたしますが、子ども達の質問に対し今年度から担当課長が答弁いたします。当日の議長、議会運営委員長については第 1 回目から学校創立順に子ども議員の中からお願いしております。今年度は第 8 回目ということで 2 巡目に入りまして、福生第一小学校の児童 3 名にお願いしております。また 1 週間前の 10 月 12 日の日曜日には事前リハーサルを予定しております。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。ないようですので、その他報告事項 5 を終わります。

次に、その他報告事項 6 の平成 20 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 1 ブロック研修会についてを社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 平成 20 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 1 ブロック研修会について説明させていただきます。東京都市町村社会教育委員連絡協議会は東京都下市町村の社会教育委員の方々に構成されている会でございます。第 1 ブロックは旧西多摩郡の市町村範囲でございます。研修会は毎年持ち回りです。今年度は福生市での開催になります。

10 月 4 日土曜日午後 1 時 30 分から市民会館 3 階の第 4、第 5 集会室で第 1 ブロック研修会を開催いたします。今回は「生き生きと学び、地域に貢献する社会教育～世代を超えて文化・情操を高めあうまちづくり～」という統一テーマのもと、私ども第 1 ブロックでは「地域づくりを推進する社会教育～放課後子ども教室『ふっさっ子の広場』をとおして～」と題しましてシンポジウムを開催いたします。その後郷土資料室の企画展示「福生の収蔵刀剣展～研磨された赤羽刀～」及び茶室「福庵」を、さらに第一中学校のランチルーム「フォレストホール」を視察・見学していただくこ

とになっております。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。ないよう
ですので、その他報告事項6を終わります。

次に、その他報告事項7、平成20年度福生市民総合体育大会の開催に
ついてをスポーツ振興課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 それでは平成20年度福生市民総合体育大会の開催について御報告を申
上げます。資料は65ページのその他報告事項資料7を御参照願います。

この市民総合体育大会は、福生市、福生市教育委員会、NPO法人福生
市体育協会の三者で例年主催して開催をいたしておりますが、今年度につ
いては2016年東京オリンピックの招致に伴うオリンピックムーブメント
共同推進事業として、特定非営利活動法人東京オリンピック・パラリンピ
ック招致委員会と、東京都東京オリンピック・パラリンピック招致本部の
共催事業として開催をいたします。なお、この市民総合体育大会が共催事
業として開催することで、市民総合体育大会に関わる予算については東京
都から100%の補助金交付をいただけることになりまして、今年度に限り
参加賞としてオリンピック招致の五輪ロゴマーク入りのタオルを、参加さ
れた皆様方にお渡しすることになっております。

また11月3日の文化の日になりますが、福生野球場においてオリンピ
ックムーブメント共同事業推進事業の一環といたしまして、北京オリンピ
ックのソフトボール競技の日本代表選手になりました選手による模範試
合と、ソフトボール教室を予定しております。

次に、総合開会式ですが、すでに8月から市民総合体育大会の競技は始
まっておりますが、10月13日体育の日、午前10時開式としております。
また、本年度も中学校長会の御理解をいただきまして、市内の中学校の生
徒が地域社会の一員として、総合開会式で司会進行の大役を務めること
になっており、本年度は福生第三中学校から2名の生徒が司会を務めていた
だけるとのことでございます。

委員長 続けてその他報告事項の8、第18回西多摩地域広域行政圏体育大会開
催についての内容説明もお願いいたします。

スポーツ振興課長 続きまして第18回西多摩地域広域行政圏体育大会開催について御報告
を申し上げます。今年度はあきる野市と桧原村が主管となりまして、10
月26日に両地域において15競技が開催されることとなっております。な
お、福生市からは14競技240名の選手が会場に、西多摩の各地域住民の
方々とスポーツを通じて交流を図ることとなっております。また大会に先

立ちまして、10月22日水曜日にあきる野市において、午後6時30分から総合開会式兼前夜祭が開催されることとなっております。

それから来年度の第19回西多摩地域広域行政圏体育大会でございますが、持ち回りで、福生市と日の出町が当番となっておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

委員長 その他報告事項の7、8について内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いします。ほかにご質問はございませんか。ないようですので、その他報告事項7、8を終わります。次にその他報告事項、その他ですがございますでしょうか。

ほかにその他報告事項ありませんか。委員の皆さんからは何かありませんか。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして平成20年第9回福生市教育委員改定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時38分 閉会